

## 【電子申請注意事項】

### (1) 提出書類について

- ① 確認申請書添付図書・図面等
- ② 建築計画概要書第三面、付近見取図、配置図（PDF）
- ③ 工事届（PDF又はエクセル）
- ④ 委任状
- ⑤ 【浄化槽地域のみ】浄化槽仕様書・環境保全に関わる誓約書・浄化槽認定書、構造図等
- ⑥ 電子申請用調査票（別添エクセルファイル内のシートに記入し、そのファイルを添付。）

（注）添付されていない場合、受付できません。

調査票は、申請者等（代理者、設計者含む）が確認申請前に調査してください。

建築指導課では調査いたしません。

電子申請用調査票が添付されていても調査不足の場合、受付できないことがあります。

- ⑦ 手数料算定表（別添エクセルファイル内のシートに記入し、そのファイルを添付。）

（注）金額を伊勢崎市手数料条例別表第3（第2条関係） 建築基準法関係でよくご確認ください。

算定結果が間違っている場合、改めて正規の手数料をお支払いいただきます。

### (2) 受付について

受付に関しては、職員が申請手数料の確認の後の受付となります。

なお、以下の場合は翌営業日以降の受付となりますのでご了承ください。

- ① 営業日の午後3時以降に入金の場合

電子申請のタイミングに関わらず、手数料の支払いが午後3時を過ぎた場合は翌営業日以降の受付となります。

（原則、窓口での紙申請と同じ取り扱いとなります。）

- ② 非営業日に入金の場合（土日祝日等）

職員が翌営業日以降に入金を確認したのちに受付となります。

### (3) 確認済証について

紙での発行となります。電子による発行は行っておりません。

郵送をご希望の場合、郵送手段を別途ご用意いただき送付先の住所、宛名等をご記入の上、建築指導課までお送りください。

なお、郵送事故等により確認済証の損失などがあつた場合でも再発行は致しませんのでご注意ください。

<郵送についての注意点>

封筒又はレターパック等に送付先の住所、宛名等を必ずご記入したものをお送りください。

郵送の追跡が可能なもの（レターパック、書留等）を推奨いたします。

書留等の場合は、郵送に不足のないよう封筒に切手を貼った上でお送りください。

郵送料が不足した場合は、到着払いとなります。

(4) 完了検査について

電子申請の場合、検査員、代理者、工事監理者等が完了検査時に図面データを確認できるよう現地にノートパソコン等をご用意いただき、検査員がノートパソコン等を操作できる状態で、確認申請書（全ての添付図面等も含む）を移動しながら検査できる状態としてください。

問い合わせ先

伊勢崎市役所都市計画部建築指導課建築審査係

〒372-8501

群馬県伊勢崎市今泉町二丁目4 1 0

T E L : 0270-27-2763

F A X : 0270-25-6364